

令和4年度

栗東市環境センター運営協議会 議事の概要

期 日 : 令和4年6月30日(木曜日)

場 所 : 栗東市環境センター2階 研修室

時 間 : 午前10時00分～午前11時00分

1. 出席人数

委員13名、市長、事務局3名

2. 環境センター運営協議会委員の委嘱について

委嘱期間は、令和4年6月1日から令和6年5月31日までの2年間です。

3. 会長及び副会長の選任について

会長及び副会長に、それぞれ次の方が選任されました。

会長 嶋林 増雄 氏、副会長 青木 勝美 氏

4. 議題について

1) 会議の公開および会議の傍聴を認める定員について

会議の傍聴を認める定員については5人となりました。

2) 報告事項について

- ・令和3年度環境センター管理運営事業実績について
- ・令和4年度環境センター管理運営事業計画について

3) その他

5. 質疑について

① 資源化率の数値について、滋賀県や全国との比較はどうなっていますか。

⇒ 令和3年度の滋賀県や全国の資源化率の数値については把握しておりませんが、本市においては、容器包装プラスチック以外のプラスチックや、使用済み小型家電、廃食用油、焼却灰など、資源化できるものについては積極的にリサイクルを実施しておりますので、資源化率については平均値以上であると認識しております。

② 金属の処分方法について教えてください。

⇒ 皆さんの一般家庭から出される金属については、市の分別ルールに従い、集積場に出していただくか、自己搬入により環境センターに持ち込んでいただく方法により処分を行っています。

ただし、市の分別ルールにおいて、1 m以内の大きさにしていただくことが条件となっていることから、物置などの大きなもので、1 m以内の大きさに出来ないものについては、市での処理が困難であることから、金属業者への引渡し等による処分をお願いする場合があります。

③ 施設見学について人数制限はあるのでしょうか。

⇒ 見学については特に人数制限をおこなっておりません。

市内はもとより、市外からの見学についても受け入れを行っています。

④ スプレー缶の処理方法の変更に伴い市民にはどのような方法で周知をされましたか。

⇒ 毎年皆様にお配りしているごみカレンダーや、ごみの分別ガイドブック、市のホームページなどを活用し周知案内をおこないました。

⑤ 集積場における各家庭からのごみの排出について、分別ルールが徹底されるよう周知啓発をお願いしたい。

⇒ 環境政策課ともよく協議をしながら、皆さんに解りやすいような啓発に努めていきたいと思えます。

⑥ びん類の分別について、色分けの判断の誤りが原因で収集されずに残されることがあった。ガイドブック等の周知案内の内容だけでは、色分けの判断が難しいびんも多く大変困っている。色分けの判断が難しいものについては、収集後に、収集業者により色分けしていただけるとありがたいのだがいかがですか。

⇒ 色分けの判断が難しいびんの分別誤りにより収集がされなかったことに関する地域からの問い合わせ件数が増えている現状をふまえ、状況の改善に向け、環境政策課と収集業者で協議調整が行われた結果、現在は、混在の量が少量であれば、混在したものをより分けて収集するようになっています。ただし、混在割合が多い場合については、違反ごみとしてシールを貼付し、収集がおこなわれませんのでご理解下さい。

なお、栗東市ごみ減量リサイクル推進会議より啓発紙「ごみスリム」において、より分かりやすい色分けの判断基準についてのご案内を予定されています。